第8期千葉県生涯学習審議会第1回会議及び 平成21年度第3回千葉県社会教育委員会議議事録

平成22年2月4日 午後2時から午後4時 千葉県教育会館303会議室

出席委員(敬称略五十音順)

 赤田 靖英
 有馬 和子
 石井 順子
 石川 清

 伊藤 昭
 井上 玲子
 今関 照代
 岸 裕司

 坂井麻貴子
 関 亮
 高田 悦子
 福留 強

出席事務局職員

千葉県教育委員会教育長 鬼澤 佳弘 千葉県教育庁教育振興部長 赤羽 良明 千葉県教育庁教育振興部次長 佐伯 明 千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長 御代川 薫 さわやかちば県民プラザ所長 森村 隆二 千葉県立中央図書館長 松永 光男 千葉県立西部図書館長 篠原やす子 千葉県立東部図書館長 野沢 洋子 企画管理部教育政策課企画室室長 百瀬 明宏 教育振興部文化財課文化財主事 大内 千年 同 指導課指導主事 宮 清美 司 特別支援教育課指導主事 青木 隆一 学校安全保健課指導主事 小西 則子 同 戸 体育課指導主事 北林 栄峰 教育振興部生涯学習課 主幹兼学校・家庭・地域連携室長 柴内 靖 学校・家庭・地域連携室主幹 尾白 泰次 主幹兼社会教育振興室長 孔 男 大木 社会教育振興室主幹 越部 卓 同 主査 藤川 洋子 同 社会教育主事 小幡 亮二 同 社会教育主事 平川 淳一 社会教育主事 同 山岸 匠 社会教育主事 要爱美 同 東上総教育事務所主任社会教育主事 森川 勇 南房総教育事務所社会教育主事 高橋 政人 同 山中 吉一

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 委嘱状·辞令交付
- 4 教育長挨拶

- 5 主催者挨拶(教育振興部長)
- 6 事務局職員紹介
- 7 議事
 - (1) 生涯学習審議会会長及び副会長並びに社会教育委員会議議長及び副議長 の選出について

資料を事務局から説明後、千葉県生涯学習審議会会長・千葉県社会教育委員会議議長に福留委員、同副会長・副議長に関委員、有馬委員を選出

(2) 千葉県社会教育委員連絡協議会理事の選出について 資料を事務局より説明後、千葉県社会教育連絡協議会理事として、坂井委 員及び朱膳寺委員を選出

議長

議事(3)「千葉県の生涯学習の推進及び社会教育の振興について」事務局より説明願いたい。

事務局

現在、県の総合計画を策定中である。それにあわせて県の教育振興基本計画の策定をしている。

資料1の6ページを御覧頂きたい。千葉県総合計画だが、まだ正式ではないが、今後公になる予定である。6ページ第一章の2「計画の性格」にあるように「県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画」と位置付けている。3の「計画の構成と期間」だが、「基本構想編」は、「10年後の千葉県の目指す姿と進むべき方向」を示し、「実施計画編」では、「今後3年間で重点的に取り組むべき施策」を示した。

具体的には、 $8 \cdot 9$ ページを御覧頂きたい。8ページの第 3章の 3だが、「豊かな心と身体を育てる環境づくり」の②「ちば文化の創造」③「スポーツの振興」、更には 9ページの Π 「千葉の未来を担う子どもの育成」、特に 2の「笑顔輝く未来を支える人づくり」では 5 項目をあげた。特に①から④までの項目は、教育委員会が中心となり作りあげていく分野である。①から④は平成 1 9年7月に県及び県教育委員会で作成した「千葉県教育の戦略的なビジョン」の4つの柱をもとにしている。これから 3年間の取組を県政全般の最上位かつ基本的な計画と位置付け、整合性を持たせて千葉県教育振興基本計画を策定しようと現在取り組んでいる。

そのために資料2を御覧頂きたい。「千葉県の教育を元気にする有識者会議」 13名の委員及び臨時委員5名の18名により9月から12月までに県内外の 有識者の方々の御提言として、今年の1月19日に知事及び教育委員会に頂い た内容である。

特に3ページを御覧頂きたい。平成19年策定の千葉県教育の戦略的なビジョンの「提言を貫くメッセージ」として「『ふれる』、『かかわる』、そして『つながる』」とした。有識者の皆様から、「かかわり」や「つながり」が必要ではないか、という御指摘頂いた事をもとに、4ページに掲載した3つのプロジェクト、12の御提言を頂いた。具体的には6ページからだが、5ページに3つのプロジェクトに含まれている12の御提言をまとめた。

提言1の「志を持って、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる」から、

提言12の「様々な困難を抱えている子どもとその家族を支援する取組を強化し、教育のセーフティネットを確保する」までである。後ほど詳しく御覧頂ければありがたい。

7ページの提言1を御覧頂きたい。四角の中は、有識者会議の4回の会議の御意見をできるだけ生かし掲載した。また、それに関する具体的な取組を委員から御意見頂いた。御提言なので予算・財源等の問題等あるが、この取組をやるべきであると御指摘頂いている。

続いて11ページを御覧頂きたい。提言4の「読書県『ちば』を推進する」という所だが、朝の読書活動は千葉県から始まった。千葉県の児童・生徒は全国平均と比較して読書好きが多いので、千葉県の特徴を生かして更に推進するべきであるという御提言を頂いた。

これらの御提言をもとに、現在、千葉県教育振興基本計画 (案) を作成している。

資料3の2・3ページを御覧頂きたい。2ページは計画策定の趣旨・背景を もとに、現状と今後の在り方を掲載した。

3ページの2「策定のプロセス」だが、19年7月に策定した「千葉県教育の戦略的なビジョン」を基盤として、今年1月県教育長に提出された、「千葉県の教育を元気にする有識者会議」からの御提言を踏まえ、教育関係者、教育関係団体の皆様からの御意見を頂き、更にパブリックコメントを反映して策定する予定である。

平成20年7月に国の教育振興基本計画が策定され、それを参酌して地方公共団体では策定に努めるものとなっている。県民の皆様に頂いた御意見をもとに作成した千葉県教育長期ビジョンと有識者会議の御提言を踏まえて、千葉県総合計画との整合性を図りながら作成中の千葉県教育振興基本計画骨子(案)である。

骨子(案)の5・6ページを御覧頂きたい。5ページは「千葉県教育のめざす姿」とし、「千葉県教育長期ビジョン」に込められた県民の思いと策定時の考え方の抜粋であり、中ほどに基本理念の「県民一人一人が主体となって家庭・学校・地域が責任と信頼のもとに連携・協力し、心身ともに健康で、郷土を愛し、責任ある行動と自己実現のできるあすを拓く子どもたちを育てていきます」を掲載し、キーワードは家庭・学校・地域の連携だと考えている。それを基本に再度御提言を頂いたものを踏まえて、7・8ページに「基本的な取組方針とプロジェクト」を作成した。「基本的な取組方針」は御提言を生かし、「『ふれる』、『かかわる』そして『つながる』」とし、「ビジョンからプロジェクトへ」と具体的な取組を掲載した。

8ページに3つのプロジェクトを掲載した。1つ目が「過去と未来をつなぎ世界にはばたく人材を育てる」、2つ目が「千葉のポテンシャル(潜在能力)を生かした教育立県の土台づくり」、3つ目が「教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために力をつなげる」とまとめた。現在9ページは作成中だが、「千葉県の教育をめぐる現状」のデータを掲載する予定である。

10ページ以降だが3つのプロジェクト、「夢・チャレンジプロジェクト」とし、12ページ①に「志を持って、失敗を恐れずにチャレンジする人材を育てる」、ここでは「学ぶ」をキーワードとし、四角の中には現在の課題と取組や方向性を記載した。四角の部分以外に括弧が幾つかあるが、括弧の部分は具体的な施策レベルである。(1)「学ぶ意欲、学ぶ力の向上」では、「家庭にお

いても自主的に学習に取り組める教育を推進する」とし、「実施する主な施策」 に2つ記載した。その部分は、予算を伴った事業を実施し、評価項目と目標値 を設定する予定である。

13ページの(3)は、「子どもや若者の社会参加の促進」として、防災、体験活動、そしてボランティア活動などの社会体験活動の重要性を盛り込んだ。

14ページ②は、「歴史と伝統文化に親しみ、郷土と国を愛する心を育てる」だが、教育基本法が改正され、学習指導要領も新しくスタートしつつあることを踏まえ、(1)「郷土の歴史や文化等について学ぶ教育の推進」(2)「文化に触れ、親しむ環境づくり」を推進したい。

15ページ③は、「異文化を理解し、国際的コミュニケーション力のある真の国際人を育てる」とし、千葉県の立地条件、空港、その他国際的な施設、メッセを含め、それらを生かした取組を進めたい。更には(3)の「外国人児童生徒の受け入れ体制の整備」も課題とした。これは、将来に夢を持って夢にチャレンジしようというカテゴリーでまとめたものである。

17・18・19 ページを御覧頂きたい。「元気プロジェクト」として、実現するための具体的な方向性を幾つかの視点から掲載した。元気プロジェクトの一番最初を①「読書県『ちば』を推進する」とし重視した。(1)「家庭や地域における子どもの読書活動の支援」(2)「学校における読書活動の推進」(3)「図書館ネットワークの充実」とし、読書県ちばの推進を家庭・学校・地域、更にはネットワークという視点で検討している所である。

20ページを御覧頂きたい。②「多様な自然、産業、人材などを生かした体験活動を推進する」とし、(1)に「ボランティア活動や体験活動の推進」とした。例えば、通学合宿や宿泊体験の促進である。(2)「実践、実習、現場体験に重点をおいたキャリア教育の推進」を体験活動の一環として掲載した。

22ページを御覧頂きたい。③「教育現場を重視し、教職員の質と教育力の高さでトップを目指す」であるが、これは学校教育における教育職員についての内容である。(1)「熱意溢れる人間性豊かな教員の採用」として、採用に関すること。(2)「信頼される質の高い教員の育成」として、育成・研修に関すること。(3)「少人数教育の推進」(4)多忙感の解消として「教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援」(5)「私立学校の振興」(6)「魅力ある県立学校づくり」というハード面を入れ、これからの学校教育が中心となっている。

24ページを御覧頂きたい。④「道徳性を高める実践的人間教育を推進する」とし、(1)「道徳性、規範意識、社会貢献態度の育成」という観点から、体験活動とボランティア活動の取組(2)「自他共に尊重し差別を許さない教育を推進」(3)「豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成」とした。

26ページを御覧頂きたい。⑤「フェアプレーの精神を育てるスポーツ、健康、体力づくりと食育を推進する」であるが、千葉県の小学生・中学生の体力は全国的にも高い水準であるが二極化が言われている。運動をする子と全くやらない子との差があることから、(1)「体力向上を主体的に目指す子どもの育成」(2)「ちばの自然や食育の推進」(3)「『みるスポーツ』・『するスポーツ』の推進」として、生涯スポーツへの関心を高め、健康増進・体力の向上を目指す。(4)では、国体に向け「日本一を目指した競技力向上のための支援」として、高いレベルの選手の育成とした。

28ページを御覧頂きたい。⑥「一人一人の特性に目を向けた特別支援教育を推進する」とした。以前の千葉県長期ビジョンにおいて、4つの柱のうちの1つが特別支援教育であった。現在、特別支援学校や特別支援学級の児童生徒は増加している。そのことが喫緊の課題であり(1)「特別支援学校の児童生徒増加への対応」(2)「後期中等教育と卒業後の自立支援の充実」(3)「適切な教育支援に向けての支援体制」(4)「特別支援教育に関する教員の専門性の向上」(5)「地域の児童生徒とともに学ぶ機会の充実」(6)「医療的ケアの実施体制の充実」という項目で掲載した。

30ページを御覧頂きたい。⑦はハード的側面から、「安全・安心な教育環境の整備」(1)「校舎の耐震化・リニューアル、バリアフリーの促進」として、エレベーター設置、特別支援学校の空調整備等を考えた。(2)「自助・共助の防災意識を高める防災教育と安全教育の推進」(3)「子どもの健康を守る学校保健の充実」として、「元気プロジェクト」は大きく7つを考えた。

33ページを御覧頂きたい。チームスピリットプロジェクト①「『親学』の導入など家庭教育を支援する」(1)「家庭教育への支援」とした。現在、「携帯サイトなどを利用した家庭教育情報の提供」は、利用率の非常に高い状況である。(2)「学校・地域における家庭教育の普及」では、「『学校を核とした1000か所ミニ集会』を活用した家庭教育の支援」(3)「親となってかけがえのない子育てを行うための教育の推進」では、幼稚園・保育所と連携した取組を考えている。

35ページを御覧頂きたい。②「学校教育と社会教育、国公立教育と私学教育、産・学・官、公と民などのネットワークを構築する」とし、生涯学習・社会教育の部分を盛り込んだ。四角の中の「課題と取組の方向」部分にも、地域とのネットワークや企業や社会教育施設等との機能の充実と相互の連携、生涯学習推進の様々な取組が求められているという認識のもと「学びの循環」を確立するためのコーディネーターを発掘・育成し、生涯学習のネットワークの構築を目指している。(1)「地域の力を結集した地域教育力の向上」(2)「産・学・官の連携強化による青少年の自立や学校教育の支援」(3)「県民の主体的な学習を支える社会教育機能の連携強化」として、読み聞かせや、ボランティア活動等の推進とした。(4)は「県教育委員会、市町村、私学との連携強化」とした。

37ページを御覧頂きたい。③「様々な困難を抱えている子どもとその家族を支援する取組を強化し、教育のセーフティネットを確保する」とし、千葉県でもいじめや不登校があることから、(1)「いじめや不登校に対する相談体制の充実」(2)「障害のある児童生徒とその保護者に対する早期教育相談支援の充実」(3)「家庭や生活に様々な困難を抱えている子どもたちへの対応」とし、奨学金等の事業についてである。(4)「保護が必要な児童対策の充実・強化」だが、児童虐待に迅速に対応するという視点で取組をまとめた。

第1章は、「『教育振興計画』推進のための方策」であり、方策については、 第3章の具体的な施策が、まだまとまらない関係で今は記載していない。

学校教育ばかりでなく、生涯教育全体を見渡して御提言と千葉県長期ビジョンをもとに作成している最中である。

委員の皆様より、大所高所から御意見を頂きたい。

議長

現在策定中の、3つの計画と千葉県教育振興基本計画の骨子案が提示された。 生涯学習の推進・社会教育の振興の視点から議論していきたい。質問・意見等 自由に発言願いたい。

委員

まず「ちばの教育を元気にする3つのプロジェクト」に入っていた、重要な 文言が薄められていると思う。

例えば、資料2の「ちばの教育を元気にする3つのプロジェクト」の有識者会議の11ページに、「読書県『ちば』を推進」するとあり、その取組の中に「すべての学校に司書教諭の配置を進める」とあるが、教育振興基本計画(案)の18ページ下段の、「実施する主な施策」では、「司書教諭やボランティア等を含めた読書指導員の配置の促進」とトーンダウンしている。予算等の関係もあるだろうが、5年間を俯瞰するという前提があるので、これから数値目標を決めて行くのだろうが、もう少し具体性を持った振興基本計画にして頂きたい。

質問だが、例えば総合型地域スポーツクラブの推進が各地域で行われているが、そういう文言が出てこない。また、資料3の35ページに「市町村や地域と連携・協働し、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用した」と、具体的に入っている。「放課後子ども教室」事業が国でも進められているので、関連する文言として入るのかどうか。

もう一点だが、なぜ教育振興基本計画を千葉県が作るのかという根本的なことだが、教育基本法が変わったのでそれを参酌した上で作るので、最も重要な理念になると思うことが2点ある。一点は人権に根ざした温かい教育環境の整備・充実に向け、人権という概念が欲しい。

もう一点は、子ども達の意見を聞くという考え方、子どもの権利条約に則して子どもの意見を聞く、聞くことによって重要なことを立証していく。そのようなことも根本的な理念の中に欲しい。

事務局

御質問の、総合型地域スポーツクラブについては、27ページ(3)「『みるスポーツ』・『するスポーツ』の推進」の3行目に入っている。県は積極的に市町村に働きかけをしているが、なかなか進まない状況である。このことは認識しており、千葉県広域スポーツセンターの推進等の文言を盛り込もうと考えている。

学校支援本部事業については、35ページの(1)「地域の力を結集した地域教育力の向上」として、「県立学校では『開かれた学校づくり委員会』の促進」、更に「学校支援地域本部事業」は地域とともに歩む学校推進支援ということで、県は各市町村教育委員会に積極的に働きかけているところである。

36ページの上段に、「放課後子ども教室の推進」を記載したが、市町村教育委員会に働きかけをしていきたい。理念については、御意見として頂きたい。

委 員

千葉県教育振興基本計画がどんなものか楽しみにしてきた。先ほどの説明を聞きコンパクトにきちんとまとめられている印象を持った。特にビジョンからプロジェクトという言葉があり、気持ちをつかむ文言だと思う。単にビジョン

ではなく、行動的・実践的なまとめ方になっていると思う。

この骨子案の35ページに「学校教育、社会教育、国公立教育と私学教育、 産・官・学、公と民などのネットワークを構築する」という部分があったが、 特に学校教育と社会教育の結びつきの強化は、非常に大事なことだと思う。

常々思っているが、安房地域ではNPOや社会教育団体は様々な活動をしている。子ども達がNPO活動の、例えば「海の生物を観察する」という活動があり参加すると、海の生物を触ったり、捕まえたり、非常に興味を持って観察したりして、その経験が学校の理科の生物の授業に生き、興味が湧いてくる。

逆に、学校の生物の授業で学んだ後に、「海の生物を観察する」NPO活動に参加すると、更に学校で学んだことが益々体験活動に生きてくる。社会教育活動と学校教育活動が相乗効果となって、意欲も湧き、興味関心も高まるので、本当に生きた学力につながる。社会教育と学校教育のお互いの結びつきが高まりあうほど真の学力がつくのではないかと思う。そういったことから、学校は社会教育の機会を子ども達に、どんどん紹介・宣伝することが必要だと思う。

しかし現実は、学校と社会教育団体との結びつきは強くないと感じる。素晴らしい活動をしている団体等との結びつきを高めるために、コーディネートする連絡協議会等が、両者を活性化させるのではないか。

議長

社会教育の視点から、他の委員何かあるか。

委員

地域と学校教育の結びつきが、これから非常に必要になってくる。社会教育の存在がすごく必要になると思う。社会教育の担当と学校教育の担当がもっと交流をもち、地域に働きかけると良いと常日頃思っている。

委 員

一つ一つの内容が具体的に、生活に密着した分かりやすい言葉で記述されている。家庭の問題も、学校と地域社会の連携と言いつつ、今までは行政の色々な縦横の関係があったと思うが、連携、連携と言いながら実は言葉遊びで終わるような部分があったと思う。今回は家庭や地域に対して、より具体的・積極的に計画に盛り込まれている。

基本計画の37ページ「様々な困難を抱えている子どもとその家族を支援する取組を強化し、教育のセーフティネットを確保する」という所であるが、様々な困難を抱えている子どもや若者がすごく増えていることは事実である。

不登校・退学等の問題を抱えている子ども達、中学生・高校生は、どこにも 所属しないまま、10・20代を過ごさなければいけない。立ち直るためのき っかけがなかなかみつからない。就労もできない子ども達は、本人も家族も困 っている。この問題に積極的に関わるところと、35ページの「学校教育と社 会教育、国公立大学と私学教育、産・学・官、公と民などのネットワークを構 築する」を結びつけての「教育のセーフティ」は、具体的事業になると思う。

2年間心で温めていたが、今だったら発言できる良い機会ではないかと思い、 持ち歩いていた新聞記事を出したい。関係者の方は御存知だと思うが、富山・ 福島・山形県で行われている、生涯学習の様々な学習プログラムが公民館やそ の他の場所で沢山作られている。そういう所に不登校や退学した子ども達の中 で「入りたい、学びたい」という子を招き、そこで若者も生涯学習を受けることができ、色々な世代の人たちと一緒に学んでいく。学んだ結果を、ポイントや単位等につなげていく。

例えば、不登校の中学生が、地域のパソコン教室等に何時間か通う。そうすることで、ポイント等をもらう。学校は休んでいるが、その時間ポイント等に替えて、一日登校した或いはその学習が進んだと学校が判断し、認めていくシステムが必要ではないか。学校・地域と生涯学習を結びつけていけば、子ども達も学び直しの良い機会にもなると思う。

生まれて10数年で、不登校や退学という自分にとって思いがけない出来事に遭遇している子ども達も、再登校・再入学等の学び直しの機会になると思う。 是非3年後、5年後に検証する時に、言葉遊びで終わる事なく、具体的に実施できたら良いと思う。

委 員

ほぼ同様の内容だが、骨子案の22ページ「教育現場を重視し、教職員の質と教育力の高さでトップを目指す」とあり、趣旨としては良く分かるが、問題は「元気プロジェクト」で提言されている、「自ら学ぶ力を付け、将来において社会的に自己実現ができるような資質・態度を形成していく指導の充実が必要」という文言が明記されているが、一方骨子案ではそこまで明確に記述されていない。同じ教育現場の提言であるが、トーンダウンしている気がする。実際に社会に出て、単純に落ちこぼれだけではなく、社会環境が受け入れられない子ども達が沢山いる。そういう子ども達をどう教うかが、今一番の課題である。

普通教育に耐えられない子ども達がいて、それを教育現場で助けてあげる。 従来の教育課程では補いきれない部分をどうするかという部分を教育現場で考 えて頂き、それを実践する一つの方策が必要ではないか。まずは教育現場の先 生方に、そういう視点に立ち戻って頂き、教育のあるべき姿をもう一回考え直 して施策を興してもらいたい。

もう一つは、3つのプロジェクトの中に「親学」という言葉があったが、非常に関心を持って読ませて頂いた。本当に「親学」は大事だと思う。家庭あっての教育現場・地域社会であると思うが、家庭に「親学」を何らかの形で徹底させなければいけない。そこに生涯学習という大きなジャンルの取組が必要ではないかと思う。生涯学習の中で、如何に親を学ばせるか、親にもう少し考え方を改めさせると言うのは強引だが、一つの取組をサジェスチョンしていく生涯学習教育が必要ではないかと思う。

議長

この計画は青少年教育なのか。教育振興基本計画なので成人はあまり意識されていないのではないか。今の部分は「親学」なので、この辺りは「大人」だが、成人教育はどう考えられているのか、という視点で見ると以外とこれは青少年ではないか。学校が中心であるが、勿論学校外も沢山あるが、その割には子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、青少年団体の方々の活動が生涯学習の観点から見ると活動に触れていない。間接的だが社会教育や生涯学習の色をもっと出しても良いのではないかと思う。生涯学習という言葉は1カ所だけだが、この計画全体は、教育基本法の生涯学習の基本理念からなので、生涯

学習の視点から記述されていると思うが、もう少し意識しても良いと思う。生涯学習とすれば成人・高齢者の存在もある。全体が青少年教育という感じがする。

委員

この計画は、全体的には非常に良くまとめられていると思う。「学校と地域社会のボランティア」等も盛り込まれ、学校から支援する等、地域本部の記述もあった。全ての観点からうまく網羅されている思うが、全体的な教育の流れとして「生まれてから終末」まで、どのように学習をつなげていくかという点からすると、少し大人の部分が物足りない。

千葉県教育振興基本計画の表現として、大人の様々な生涯学習、或いは社会教育という部分が若干少ないと思う。

千葉県教育振興基本計画は、有識者会議の方の意見と、19年に策定された 千葉県教育の戦略的なビジョンと比較すると、非常に良くなったと思う。大き なポイントは、以前は必ず学校・家庭・地域が出てきたが、今回は、教育の出 発点は家庭とし、家庭からどんどん広がり、世の中の役に立つ人になろうとい う考え方で、作成されていると拝見した。本来の教育の進み方という点では良 く出来ていると思う。

総じて、これから大事なことは骨子案に基づき、実際の方策をしっかり検討して、盛り込む事が大きな仕事であるし、そこに成否がかかってくるのではないか。

大事な事は、行政でやるべき事や、一般の方、保護者の方、地域の方、地域 本部等の力を借りてやるべき事が、すごく大事になってくると思う。また、そ のためのコーディネートを、如何に効率的に進めていくかが大事だと思う。

議長

先ほど、少し説明不足であったが、成人教育は県教育委員会が教育行政として行う事であり、生涯教育なので不思議ではない。大人の学習が言われていないが、それはそれで良いと思う。成人は自分でやる学習なので、断っておけば良いのではないか。結局この教育振興基本計画の読み手が誰なのか、という部分に関わるが、おそらく行政の中核となるリーダーたちが読むのだろう。或いは、県民の皆様への掲出とある程度頭に入れておきたい。教育は青少年を中心にならざるを得ない事は当然あって良い。そのことを少し整理しておかないといけない。冒頭に生涯学習という言葉、キーワードを入れざるを得ないと思う。

事務局

35ページ四角の中に、方向性として一項、「生涯学習社会の実現に向けた取組が求められている」とした。生涯学習について明記しているのは、その部分である。体験活動については24ページの(1)の一番最後に「体験活動、ボランティア活動の推進」と記述し、色々ちりばめた形である。構成が御提言をベースに組んでいるので、生涯学習のインパクトが出せないのではないかと考えている。

学校教育の視点が根底にある事が、教育委員会が主に考える所であり、「子どもも大人も」という文言があるので、それを全体のどこで入れるかを検討したい。

基本的な考え方は、「『ふれる』『かかわる』そして『つながる』」であり、 学校だけに閉じこもるのではなく、地域の方々ともっと一緒に活動しよう、と 従来から言われている事であるが、その視点は大事な概念だと思っている。全 体の中にどう入れるか、貴重な御意見・御指摘として検討したい。

委員

県教育委員会と八千代市教育委員会とアドバイザーの大学の先生と市民の方たちの協力で「親力アップいきいき子育て広場」をパソコンサイトでの立ち上げ作業を3年がかりでやってきた。市民として選ばれた人たち、地域で子育てに関わっている人、NPO、市民団体等と色々な方たちと一緒に作成した。それが一つ形になり、今本当に若いお母さんたちが子育てする上で迷った事をパソコン・携帯サイト等の新しいツールで何か情報提供できないかという事をやってきた。日ごろの活動は、NPOで子育て支援等、子どもたちの体験活動を行っているので、視点が偏ってしまうが、この骨子案を見させて頂き教育は多岐に渡っていると感じた。

学校と家庭だけではなく、地域に子どもの居場所がないと、学校や家庭ではじき出された子どもの居場所がないので、そこがすごく重要だと感じる。地域では様々な市民団体が、市民活動等色々な活動をしている中で、プロ顔負けの方が沢山いる。そういう方たちと子ども達が出会う場は、本当に大事だと思う。教育現場は、NPOや市民団体から切り込めなかった壁がある。八千代市は学校外支援活動で、学校を単位として地域の色々な方々がつながる。例えば、地域のお祭りや放課後子ども教室を行い、市民団体や三世代家族の方々が集まり、交流を深めているので、その辺りの文言を明記頂けると良いと思う。

以前千葉県はNPO立県と良く言われていたが、最近はあまりNPOという言葉が出てこない。NPOでなくても市民団体とか地域で活動している方たちを、子ども達の現場に取り込めるような施策が、文言として入っていた方が良いのではないかと感じる。

委 員

最初に「元気にする有識者会議の提言」だが、難しい文言ではなく、分かり易い表現にしてある点は勉強になった。これはすごく大事な事で、教育振興基本計画骨子(案)も分かり易く記述してある。原稿量が多くても読まれないし、難しい言葉が並ぶと教員も忙しいので、読み込む前に挫折してしまうのではないか。分かり易い言葉でコンパクトにまとめられているので、沢山広報をすれば広がっていくと思う。

学校と社会教育の関係だが、住んでいる地域は千葉市と比較すると田舎であるが、都市部なら出来るのではないかと思う箇所が結構あった。市街地と農村部では大分違う。NPO、その他の活動が大変盛んな地域もあるが、盛んでない地域も実際あるので、そういう格差も取り込み、考えて計画を作成頂ければありがたい。

NPO・社会教育団体等との関わりでは、学校にチラシや照会がきた場合には、子どもを通して家庭に周知するようにしているが、田舎だと子どもが移動する公共交通機関がないところも多い。バスの本数も少なく、田舎の足は自家用車が主になる。親が送っていけない家庭では、参加したくても参加できない家庭もかなりある。その辺りを含めて、子どもが歩いて参加できる場所であっ

たり、おじいさん、おばあさんの足も確保出来れば参加もし易いと思う。学校 関係ではどうにもならないので、県全体で考えて頂ければ大変ありがたい。

また、子どもが自由に参加出来るように、学校も地域活動に参加すると教科の指導につながると思う。先生方の時間確保が非常に大変なので、そういう活動場所を探してコーディネートをして頂ける方がいると、もっと学校とのつながりが太くなり学校としても非常に助かる。学校の我儘ではあるが、そうして頂けると更に活動が広がると思う。

3つ目の家庭が基盤という件だが、先日の新聞で就学指導援助の家庭が非常に多いという記事があった。子どもの200・300円の集金も少し待って欲しいという家庭もある。離婚されお子さんを連れて実家、或いは実家の近くに戻ってきたという家庭もあるようで、経済的に自立できない家庭も幾つかあるようだ。そのような家庭は親の不安が全て子どもに影響する。子どもが悪いわけではないが、子どもの行動、学習態度、その他色々な問題が出てくる。社会の安定も教育に大きく関わってくるので、その危機感が日に日に増してくるのが現実ではないか。教育の機会均等と言うが、それどころではないという家庭も沢山あると思う。子どもの将来を考えると心配になる。学校教育は生涯教育の種を蒔く所なので、少しずつ種蒔きが出来れば良いと思うが、なかなか難しい。

委員

「親学」だが、市のPTAで親学の先生をお招きし研究集会を実施した所、 来年度も是非話をして欲しいという声が随分あった。

本当なのかと思うが、家庭が落ち着かなく子どもが不登校になってしまったとか、小さな子どもの面倒を見るために子どもに学校を休ませるという御家庭もある。子どもが悪い訳ではないのに、子どもに格差が出来るのはとてもかわいそうだと仲間と話をする事がある。また、私達の時代には受験戦争という言葉がある時代を過ごし、自分で何かを判断することをしなかった。色々な世代の人と関わることもなく、大人になってしまっているので、やはり「親学」が必要ではないかと改めて感じる。

子どもと家庭・学校と地域という連携はとても難しい問題だと思うが、あまりガチガチにフレームを作らないで、緩やかにお互いを見ていけたら良いと思う。しかし、どうやっていくか探っている状態である。

委員

千葉の教育を元気にする有識者会議の提言タイトル「『ふれる』、『かかわる』、そして『つながる』」という記述はとても良いと思う。学校現場は、子どもを取り巻く色々な機関の皆さんの顔が見える「つながり」を大事にしており、このサブテーマはすごく良い。提言も一つ一つがとても分かり易い表現である。

提示頂いた教育振興基本計画の特別支援教育の所であるが、今一番の課題だと思うが、後期中等教育と卒業後の自立支援という所で、子ども達に大事なのは余暇活動である。子ども達は余暇の時間を、どのように過ごすのかという力を蓄えていく事が大切である。それが社会教育、生涯学習につながっていくと思う。

特別支援学校の子ども達の放課後活動や、生涯学習に関する活動場所が、とても限られていると思う。保護者の方が成年学級を中心に運営して、色々な講

座を持っている。そこにボランティア養成講座を企画をして、高校生から70代の方まで色々な地域の方々に来て頂き、子ども達と一緒になり活動して頂いている。学校の団体組織として活動して頂いている事を、学校としても外部に発信していきたい。また発展的・受け皿的な場所として、学校で一生涯楽しめる生涯スポーツの力をつけ、その事が社会に出て一つの達成感や自信を持ち、やっていける場につなげていけるとすごく良いと思う。

また、学校で駅伝大会を実施しているが、この大会に出場することが自分の 生活目標だと話してくれる子ども達がいる。生活の広がりが生涯学習や特別支援教育を必要とする子ども達にも自己解決できれば良いと思う。

先ほど他の委員より発言のあった、人権思想を入れるというのはとても素晴らしい事だと思う。

議長

他に意見等あるか。

委員

学校教育を高めるためには、教員の地位向上が絶対に不可欠であると思っている。教員の地位を向上する事によって、教育の効果は高まる。更に学校教育を高めるためには、どうしても家庭教育と地域の教育が不可欠であると考えている。

家庭教育や地域での教育は、社会教育だと捉えているが、社会教育の中に生涯学習のチャンスが沢山ある気がする。例えば、公民館や図書館で本を読みましょうと、公民館・図書館を活性化させるような社会教育を行うために、家庭教育や地域での教育を考えた場合、もう一度別の視点から、公民館や図書館、博物館、美術館、体育施設、青少年の家、或いは学校の校庭や体育館も含め、社会教育施設をどう活用していくか、それに家庭や地域をどのように組み込んでいくかが非常に大事な観点ではないか。

それぞれの館で何をやるかという事ばかりで、例えば公民館の今の活動はこれで良いのか。公民館の活動のために学校や地域の方々がどう関わっていくのか、社会教育施設の活性化を図る事が、地域と家庭をもっと結びつける方法ではないか。これは、一番最初に検討しても良い事項ではないかと考えている。

様々な社会教育施設で社会教育を進めていく中で、能力のある人や色々な経験者、或いは企業を定年退職した人を含めた方達を生かす場所が見つかるのではないかと考えている。教育効果を高めるために、家庭と地域の教育を社会教育でどうするのか。お金をかけて作った社会教育施設が、活性化されていない現実を、もう一回振り返り、地域と家庭と願わくば学校を結びつけていけたら良いと考えている。

議長

この計画は県民の皆様に、今後公表するという事であり、貴重な意見が沢山出たが、再度事務局で議論頂ければありがたい。委員から意見・質問等含め何かあれば事務局へ連絡頂きたい。5年から10年はかつて中期計画と呼んだが、時の流れは速いので、単年度で事業計画を立て、また新しい考えが出る可能性がある。あくまでもこれを基本として、教育振興基本計画を見ながら単年度の計画が作られ、加えたり、修正したりする事が在り得る。そういうことを含め

て事務局で取り入れて頂きたい。

委 員

委員の方々との認識を統一させたいので、質問をお願いしたい。教育振興基本計画は、全部主語が子どもで始まっている。しかし、ニート、引きこもり、不登校になった子ども達、若者という文言も出てくるので、一つ一つの施策とか事業が出てきた時に、対象者は非常に幅広く子どもが中心であるが、様々な状況の中で、困っている青年も入るのではないかと理解してしまっている。そうすると例えば、連携と言った時に県民生活課では、青少年育成等色々事業を行っているが、対象者はどのようになっているのか。

事務局

基本的に成人となると、社会福祉関係の事になるが、教育だから関係ないとは言えない。別席でも言葉の定義が曖昧ではないかという御指摘を頂いているので、もう一度精査をしたい。現段階では、そこまでしか申し上げられないが、御趣旨は十分理解している。

議長

議事(2)は、これで終わりにさせて頂く。 事務局で他に何かあるか。

事務局

「子ども読書活動推進計画の改定」について、お手元の資料1の15・16ページを御覧頂きたい。まず「千葉県子どもの読書活動推進計画(第二次計画)だが、これについては前期の会議で資料をお渡しした関係で、この中の概要について、御説明させて頂く。

まず検討の経緯15ページであるが、中段左側の千葉県では子どもが自主的に読書活動を行う事ができる環境の整備をめざし、平成15年3月であるが、5ヵ年計画という形で「千葉県子どもの読書活動推進計画」を策定したところである。この計画に基づき、これまで中段の実施施策など、様々な取組を行い、その結果、そこに記述してあるが、児童書貸出冊数、一斉読書、読書好きについて、の結果、そこに記述してあるが、児童書貸出冊数、一斉読書、読書好きに切いて、一定の成果があがっている一方、中学生、高校生の読書離れとか、学の図書館の整備の問題、それから読書ボランティアとの連携協力とか、市町村は経過に差があるなどの課題があると考えている。このような中、国において村は上段右側だが、記載のとおり平成20年3月に第二次の「子どもの読書活動のとおり平成20年3月に第二次の「子どもの読書活動を推進に関する基本的な計画」を策定したところである。本県においても、子どもの読書環境が変化している事などから、左下の所だが、生涯学習審議会や、子どもの読書活動推進会議等にお願いし、御意見を頂きながら、現在の推進計画の成果と課題を整理して、平成22年度から概ね5か年の計画という、第二次計画(案)を検討している所である。

16ページを御覧頂きたい。こちらは大体まとまってきている段階であり、概要ということで簡単に整理したものがその資料になる。

1計画の概要だが、「有識者会議の提言」、「教育振興基本計画(案)」を受け、「読書県『ちば』をめざす」という目標を掲げている。今回の計画の特徴

として、家庭と地域と学校のそれぞれの役割を具体的に明示したところが、この計画の特徴となっている。家庭・地域・学校の3領域の中での主要な施策として、家庭では、家庭における読書の推進の関係、地域では、図書館ネットワークの推進やボランティアの養成、学校では、子どもの読解力の向上、それから学校図書館の充実等の施策・事業等計画の中で謳っている。更に、2番の目標とする項目と数値の設定だが、第二次計画(案)では、子どもの読書活動の進捗状況を把握するために、計画最終年度の平成26年度における目標とする項目と数値を、今の計画では設定していなかったが、今回の第二次では、新たに指標的なものを設定する予定で考えている。計画案については、2月中旬にパブリック・コメントを実施し、3月の教育委員会会議で決定する予定である。委員の皆様には、資料を配付しておらず大変恐縮だが、近日中に最終的なものを送付するので、それを御覧頂き、御意見等を頂きたいと思っている。気づいた点等あったら電話やファックス等で、事務局にお知らせ頂きたい。

議長

今の説明に何か質問等あるか。

(質問等なし)

- この計画が策定できるよう応援していきたい。
- これで議事を終了し、議長の任を解かせて頂く。
- 6 諸連絡
- 7 閉会